

## ！ 改正の主な内容

### ✓ 個人住民税

#### 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し（令和3年1月1日より）

- ・未婚のひとり親に寡婦（寡夫）控除を適用する。
- ・寡婦に寡夫と同等の所得制限を設ける。  
(所得 500 万円 (年収 678 万円))
- ・子ありの寡夫の控除額を子ありの寡婦と同額にする。  
(26 万円⇒ 30 万円)

### ✓ 消費課税

#### たばこ税の見直し (令和2年10月より段階的に適用)

- ・軽量の葉巻たばこ（1本当たりの重量が1グラム未満）1本を紙巻たばこ1本に換算する。

## ！ 改正の主な内容

### ✓ 課税限度額の引き上げ

区分	現行	改正後	引上額
医療分	61 万円	<b>63 万円</b>	2 万円
支援分	19 万円	<b>19 万円</b>	—
介護分	16 万円	<b>17 万円</b>	1 万円
合計	96 万円	<b>99 万円</b>	3 万円

### ✓ 軽減措置の拡充

	現行	改正後
7割軽減	世帯主と国保加入者の前年中の所得の合計が33万円以下の世帯	同左
5割軽減	世帯主と国保加入者の前年中の所得の合計が33万円+(28万円×国保加入者数)を超えない世帯	世帯主と国保加入者の前年中の所得の合計が33万円+( <b>28.5万円</b> ×国保加入者数)を超えない世帯
2割軽減	世帯主と国保加入者の前年中の所得の合計が33万円+(51万円×国保加入者数)を超えない世帯	世帯主と国保加入者の前年中の所得の合計が33万円+( <b>52万円</b> ×国保加入者数)を超えない世帯

## 専決処分の承認

### ▼ 行方市税条例等の一部を改正する条例

令和2年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、行方市税条例等の一部を改正し、同日から施行する必要が生じたことによるもの。

### ✓ 主な税負担軽減措置等

#### 固定資産税の特例措置（令和2年4月1日より）

- ・ローカル5Gの設備に係る償却資産の課税標準を3年間2分の1とする特例措置を創設する。
- ・新築住宅及び新築の認定長期優良住宅に係る税額の減額措置等を2年延長する。

### ▼ 行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年4月1日に施行されることに伴い、行方市国民健康保険税条例の一部を改正し、同日から施行する必要が生じたことによるもの。

**提出議案**

▼行方市行政改革推進委員会設置  
条例の一部を改正する条例

令和2年度からの行政組織の変更により働き方改革課が新設されたことに伴い、所要の改正を行いました。

▼行方市国民健康保険条例の一部  
を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険加入の被用者等に対する傷病手当金を支給するため、所要の改正を行いました。

▼行方市後期高齢者医療に関する  
条例の一部を改正する条例

茨城県後期高齢者医療広域連合が行う新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給にあたり、支給申請書の受付を市にて行うため、改正を行いました。

**！ 改正の主な内容**

**✓ 水道料金等改定の実施時期の延期**

実施時期

改正前	改正後
令和2年6月使用分 (7月請求分から)	令和3年3月使用分 (4月請求分から)

▼行方市水道事業給水条例の一部  
を改正する条例の一部を改正する  
条例

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活支援策として、市民等の負担軽減を図るため、所要の改正を行いました。

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

**請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。**

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

(表紙例)

〇〇〇に関する  
請願（陳情）書

紹介議員  
署名 印

(内容例)

〇〇〇に関する請願  
(陳情)

1. 要旨  
2. 理由

令和 年 月 日  
請願（陳情）者の住所  
氏名 印

行方市議会議長 殿

# 令和2年第1回行方市議会臨時会 提出議案議決結果

## 《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告 第2号	専決処分の承認を求めることについて (行方市税条例等の一部を改正する条例について)	原案承認 (全会一致)	—
報告 第3号	専決処分の承認を求めることについて (行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	原案承認 (全会一致)	—
議案 第34号	行方市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する 条例について	原案可決 (全会一致)	—
議案 第35号	行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	—
議案 第36号	行方市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する 条例について	原案可決 (全会一致)	—
議案 第37号	行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部 を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	—

## 補正された予算 (令和元年度)

議案番号	補正額 (総額)	主な内容	議決結果
報告 第4号 一般会計 (第10号)	1,027万円 減額 (173億6,307万3千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・放課後児童クラブ運営事業/118万円 ・給食センター運営事業/△950万円 など	原案承認 (全会一致)
報告 第5号 国民健康保険 特別会計 (第3号)	1,370万8千円 増額 (48億9,433万8千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・一般被保険者高額療養費/2,417万5千円 ・退職被保険者等高額療養費/△1,046万7千円	原案承認 (全会一致)
報告 第6号 一般会計 (第11号)	2億4,709万7千円 増額 (176億1,017万円)	○専決処分の承認を求めることについて ・財政調整基金積立金/2億3,796万5千円 ・行方市ふるさと応援寄附金基金積立金 /800万円 など	原案承認 (全会一致)
報告 第7号 国民健康保険 特別会計 (第4号)	893万6千円 減額 (48億8,540万2千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・一般被保険者療養給付費/4,900万4千円 ・退職被保険者等療養給付費/△5,373万5千円 ・一般被保険者療養費/△420万5千円	原案承認 (全会一致)
報告 第8号 介護保険 特別会計 (第4号)	財源内訳補正	○専決処分の承認を求めることについて ・一般管理事務費/財源内訳補正	原案承認 (全会一致)

## 補正された予算 (令和2年度)

議案番号	補正額 (総額)	主な内容	議決結果
報告 第9号 一般会計 (第1号)	121万8千円 増額 (161億6,436万6千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・保健衛生総務事務費/121万8千円	原案承認 (全会一致)
議案 第38号 一般会計 (第2号)	34億9,243万円 増額 (196億5,679万6千円)	・特別定額給付金給付事業/34億4,253万7千円 ・子育て世帯臨時特別給付金支給事業 /3,886万9千円 ・放課後児童クラブ運営事業/601万5千円 など	原案可決 (全会一致)
議案 第39号 国民健康保険 特別会計 (第1号)	280万円 増額 (47億3,880万円)	・傷病手当金/280万円	原案可決 (全会一致)